

平成29年10月伊賀南部環境衛生組合議会第193回定例会会議録

平成29年10月23日（月曜日）

議 事 日 程

平成29年10月23日（月曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第8号 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

上田 宗久 川合 滋 阪本 忠幸 永岡 禎 中谷 一彦  
福田 博行 宮崎 栄樹 百上 真奈 柳生 大輔 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	監査委員	旭 善宏
事務局長	手島左千夫	総務担当参事	田中 明子
総務担当参事	大橋 久和	総務担当参事	澤田 之伸
総務室長	中野 雅夫	業務室長	伊集院時仁

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	岡田 隆之

午後2時30分開議

(上田宗久副議長 議長席に着く)

副議長(上田宗久) ただいまから平成29年10月伊賀南部環境衛生組合議会第193  
回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の吉田正己議員、森脇和徳議員、細矢一宏議員、三原淳子議員が本組合  
議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました  
結果、阪本忠幸議員、永岡禎議員、川合滋議員、柳生大輔議員が当選されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

副議長(上田宗久) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において  
お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

副議長(上田宗久) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、柳生大輔議員、阪本忠幸議員を  
指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

副議長(上田宗久) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(上田宗久) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第4 議長の選挙

副議長(上田宗久) 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によ  
り指名推選によりたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(上田宗久) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(上田宗久) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に福田博行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福田博行議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(上田宗久) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました福田博行議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました福田博行議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま福田博行議員からの発言を求められておりますので、この際これを許可します。

福田博行議員。

(福田博行議長登壇)

議長(福田博行) 皆さんこんにちは。ただいま議長に推挙されました福田でございます。議長にならさせていただきました以上、この組合議会の発展のために誠心誠意、副議長ともども邁進してまいりたいというふうに思っております。どうか議員の皆さま、執行部の皆さま、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして就任に際しましてのごあいさついたします。ありがとうございます。

副議長(上田宗久) ただいま議長に当選されました福田博行議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午後2時38分休憩

午後2時40分再開

議長（福田博行） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長（福田博行） 日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から、損害賠償請求の和解の専決処分の報告、監査委員から平成29年6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第8号 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（福田博行） 日程第6、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に、監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成28年度の事業の概要につきましては、供用開始後9年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼動を推進する中、平成25年2月に保証期間が終了し、それ以降、年々補修経費の増嵩が見込まれる中で、平成27年度からは計画的に大規模改修工事を実施するとともに、昨年8月末の火災事故を踏まえ、施設の安全性を高め、設備のより効率的な運用を図るため、不燃ごみの全量展開検査を実施いたしております。

こうした中、ごみ処理事業では、可燃ごみ1万8,229トン、不燃ごみ1,944トン、ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみ2,296トン、粗大ごみ1,020トンを処理し、また、し尿処理事業においては、生し尿、浄化槽汚泥を合わせ、4万970キロリットルの処理をいたしております。

以上の結果、平成28年度の決算額は、歳入総額18億4,724万8,697円、

歳出総額18億941万4,169円で、歳入歳出差引額は3,783万4,528円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では7,913万1,694円、4.1%の減、歳出総額では5,459万1,715円、2.9%の減となりました。

この主な要因は、歳出におきまして、クリーンセンター費の修繕料が増加したものの、大規模改修に係る工事請負費が減少し、中継所の閉鎖に伴い関連経費が皆減したことなどによるものであります。

したがって、歳入におきましては、分担金及び負担金が減少しているところであります。

以上が、平成28年度決算の概要でございます。

今後も、関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をいたしてまいりますので、何とぞよろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由のご説明といたします。

議長（福田博行） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

監査委員。

（監査委員旭善宏登壇）

監査委員（旭善宏） それでは、私の方から監査委員を代表いたしまして、平成28年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました平成28年度伊賀南部環境衛生組一般会計歳入歳出決算につきましては、中谷一彦監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算付属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額18億4,724万8,697円、歳出総額18億941万4,169円で、差引3,783万4,528円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと歳入総額で4.1%、歳出総額で2.9%それぞれ減少しております。科目別の歳入歳出内容はお手元の意見書に記載したとおりでございます。決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、決算総額は平成24年度と比較しますと、歳入が9.0%の増加、歳出が10.9%の増加となり、構成2市の分担金の合計額も12.6%増加しております。委託料等のコストとそれに見合う手数料について適正な額を把握す

る等、受益と負担の在り方を明確にするなど、常に構成市の厳しい財政状況を認識しながら健全な運営を図り、分担金の抑制に努めていただきたいと存じます。

個別具体的な内容を申し上げますと、適正な人員配置と業務の効率化を図ること、施設の修繕内容について十分な検証を行い経費削減に努めること、随意契約で行っている業務についても競争入札を検討すること、貯蔵品等資産の管理を徹底すること等細部にわたり見直しを図っていただきたいと存じます。

さらに昨年は、大規模な火災が発生しましたが、安全管理マネジメントの強化に努めていただくとともに、一方で、火災後から実施しているごみの全量展開検査については、費用対効果を考慮し手法の見直しも検討するなど、すべての事務について常にコスト意識をもって運営することが必要であります。

また、職員による横領事件が発生しましたが、このような不祥事を起こすことがないように、公金の適正な管理体制の確立を図り、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでください。

クリーンセンター及び浄化センターについては、協定の期限を見据え、構成市と共に早期に効率的かつ継続的な計画の策定に取り組むとともに、施設周辺の住民はもとより生活者全体の安心、安全を確保しつつ、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるよう望むものであります。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途例月出納検査を実施し、所管から内容の聞き取りを行っております。

以上、概略的な内容となりましたが平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により、3回までといたします。

吉住美智子議員。

議員（吉住美智子） 少し確認をさせていただきたいと思います。この28年決算も監査委員からご報告がありましたけども、火災又は職員の不祥事についてその後どのような徹底をされて、具体的にどの取り組みをされているのか。その内容についてありましたらお答えいただきたいと思います。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 失礼いたします。吉住議員の方からですけれども、昨年発生し

ました私どもの職員による不祥事、また、8月31日には不燃ピットで火災事故が起きて、市民の皆さんはもちろんですし、議員の皆さま方にも大変ご心配なりご迷惑をおかけをいたしました。この場をおかりしまして改めて事務局長としてお詫びを申し上げたいと思います。

まず、職員の不祥事後の対応ですけれども、その際にも、議会にもご説明をさせていただきましたように、全職員に対して、その事件の詳細等も詳しく説明しながらですけれども、そういった不祥事を起こしたことによって、本人はもとよりですけれども、その家族なり周辺の者たちがどういったことになっていくのか、どういった悲しいことを迎えるのかということも含めて、職員に訓示を行ったところであります。ただ、それだけではあきませんので、当然、不祥事が起こった現場をしっかりと再確認をいたしまして、二度とこのような不祥事が起こらないように、二重三重のこれまで以上のチェックを重ねながらですね、毎日、担当職員、事務局の職員も含めてですけれども、そういった公金の扱いについて、しっかりとチェックをさせていただいております。

併せて、この8月31日の火災の事故以降のことにつきましては、先ほど、管理者の説明にもございましたように、不燃物のごみにつきましては、全量をすべてチェックを行いまして、不適切なもの等についてはですね、ピットに投入するまでにすべて除去をいたしまして、適切に処理を行いながらですね、不燃ピットの稼働を続けさせていただいております。ただ、それに漫然とすることはなく、あらゆるごみに対して、そういった危険性を十分認識しながらですけれども、日々のごみの処理に対応させていただいているところでございます。以上です。

議長（福田博行） 吉住議員。

議員（吉住美智子） その後、いろんな取り組みをされながら、徹底していただいていることをお聞きしました。それで時がたつと、またその意識が薄れてきたりとか、火災に対しても市民の協力も必要ですし、職員のやっぱり徹底した、業務につく前の意識っていうかそれをしっかりと、こういうことから無事故というものを徹底していただきたいと思っておりますし、ちょっとした気のゆるみが事故につながったりしますので、その点はまた十分に今後徹底をしていただきたいと思っておりますし、職員の不祥事については、絶えず目を光らせながら、点検しながらしていただきたいなと思っております。それで、これ、信頼にかかわってきますので、この点は十分に今後取り組みをしていただきたいとお願いして質問を終わらせていただきます。

議長（福田博行） 他にございませんか。

永岡禎議員。

議員（永岡禎） まあ、数字等を含めて決算については、異論はないんですけれども、運転管理、また、保守点検等はやはり最初入札等で、まあ、関連企業というたらおかしいんですけれども、とってしまいますと、その辺がずっと続けて、随意契約という部分で進めて行く部分があります。なかなかこちらのチェックがしにくい。悪い意味で言うと業者のいいなりという部分がでできます。その辺しっかりとチェックしていただいて、それであったときには、近大高専さんなんかを使っていただいて、内部チェック等もしていただきました。先ほど、ちょっと全協で言わしていただいたんですけれども、対馬を視察に行かしていただきますと、やはりその辺業者さんの何かいいなりになっているような管理体制が見受けられる。それではね、やはり市民の税金を預かって処理していく部分というのは大変甘い、という部分がでできます。その辺、今後もしっかりとチェックしていただいて、随意契約、本当に入札ができないのかどうかという部分も含めてね、毎年いろんな大きな事業がこれからでてくると思いますので、十分しっかり行政側で、伊賀南部環境衛生側でしっかりできるよう努力していただきたい。その意味においては、職員のしっかりとした、やはり勉強というのを大事であります。先ほども言わしていただいたんですけれども、対馬、ちょっと遠いですが、鳴門、近こうございますし、他のこういった施設、よく似た施設、あると思うんで、そういったところに研修に行くという部分も大切になってくると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

あと、内部的な部分で、内部統制、なかなか委託した会社の内部統制まで見るというのは大変難しい部分です。しかしながら、やはり、しっかりその辺も検証して、しっかり言うところは言うという部分、けが等が多すぎる。その辺もしっかり伊賀南部環境衛生組合の管理者がしっかり見ていただいて、今後とも経営感覚をもって進めていただきたいとお伝えして、質問ではないんですけれども終わります。

議長（福田博行） 何か答弁ありますか。ないですか。

他にございませんか。

他に質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号について採決いたします。



本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（福田博行） 起立全員であります。

よって、議案第8号は、認定されました。

~~~~~

議長（福田博行） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成29年10月伊賀南部環境衛生組合議会第193回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時51分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員